

## 第4回 山縣市子ども・子育て会議

日時 平成26年 9月 29日(月) 午前9:30~11:30

場所 山縣市役所3階 303会議室

- 議題 1 保育の必要性の認定について  
2 子ども・子育て支援事業計画中間策定報告

配布資料 1 山州市の保育を必要とする認定等について  
2 子ども・子育て支援事業計画素案(第1章から第4章)  
参考資料 子ども・子育てなるほどBOOK9月改訂版

出席委員	林 陽子 委員	中部学院大学 教授
	丹羽 洋子 委員	子育て支援ネットワーク協議会長
	木村 麻里 委員	NPO 法人山県楽しいプロジェクト代表
	瓜野 秀典 委員	小中学校 PTA (途中入室)
	柏木 満美子 委員	児童福祉施設若松学園代表
	村瀬 文 委員	高富民児協主任児童委員代表
	横山 久仁子 委員	伊自良民児協主任児童委員代表
	北洞 隆久 委員	校長会長
	河野 隆 委員	はなぞの北幼稚園長
	上野 里美 委員	富岡保育園長
	中島 幸子 委員	保育園保護者代表
	江川 有紀 委員	保育園保護者代表
	上野 美奈 委員	保育園保護者代表
	長屋 啓子 委員	公募に応じた市民
	渡辺 千俊 委員	学校教育課長
	佐村 光仁 委員	生涯学習課長
	中村 孝 委員	健康介護課長
	高屋 重義 委員	高富児童館長
	安川 博幸 委員	子育て支援センター所長

(欠席)

若園 舞子 委員 美山民児協主任児童委員代表

(傍聴人) 0人

事務局：福祉課 江口 弘幸

福祉課 中村 誠治

福祉課 藤根 紀子

福祉課 中島 直哉

## 1. 開会

事務局	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより第4回山県市子ども・子育て会議を開催させていただきます。</p> <p>最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。次第、資料1、資料2、参考資料となっております。うち資料2について一部差し替えがありますので、机上に置かせていただきましたので、よろしく願いいたします。資料お揃いでない方がおみえになられましたらお申し出いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、資料お揃いですので、次へ進めさせていただきます。今回任期途中の委員の交代がございましたので、新任の委員さんの紹介をさせていただきます。</p> <p>保育園保護者代表の上野美奈様でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>(上野委員挨拶)</p> <p>議事に先立ちまして、出席委員さんのご報告をさせていただきます。出席委員は、20名中、18名の半数以上に達してございますので、山県市子ども・子育て会議支援会議規則第6条第2項により会議が成立している事をご報告させていただきます。また、本会議は山県市付属機関等の設置及び運営に関する要綱第7条の規定により公開となっておりますので、市民の方等の傍聴席をご用意させていただいております。ここで事務局長でございます福祉課長江口弘幸よりご挨拶申し上げます。</p>
-----	---

## 2. 議事

事務局 (江口氏)	<p>どうも皆様おはようございます。本日は第4回の子ども・子育て会議ということで、早朝より誠にありがとうございます。</p> <p>本市におきましても、この9月議会に子ども・子育て3法に関わるものとしまして、保育の条例2本と放課後児童クラブ1本を可決いたしまして、来年の4月より施行します。これは、国の児童福祉法の改正及び子ども・子育て支援法に基づく条例の策定が必要という事で、手続きしたものでございます。</p> <p>今後も、本日の議題になると思えますが、保育の条件等条例の改正或いは廃止という形で取り組んでまいりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>本日は大変忙しいという事でございますので、迅速にご審議いただきますようよろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

会長	皆様おはようございます。本日は第4回の山口市子ども・子育て会議という事で、だんだん大詰め近づいているのかなという感じです。本日も活発なご議論をいただき、またスムーズな議事の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。 それでは、議題1 保育の必要性の認定について事務局より報告を受けたいと思います。
事務局	議事(1) 保育の必要性の認定について説明
会長	どうもありがとうございました。 今、資料1に基づきまして、山口市の保育の必要性の認定について説明がありました。それについて、何かご質問、ご意見がありましたら伺いたいと思います。
委員	山口市が定める時間というものが、緩和かそうでないのかを知りたいのですが、今までは1日何時間、月何十時間というかなり明確に規定があったと思いますが、今聞いておられますと月64時間という事ですが、私の周りにもいますが、小学校の子どもと保育園の子どもを持っている場合、長期休暇の時にシフトを大幅に減らす方がいます。その場合どのように認定をされるおつもりでしょうか。
会長	ありがとうございました。一時的に時間が短くなる場合、どういう認定をするのかという事ですね。
事務局	国施行規則の「保育の必要性の事由」の文言にもありますが、月何十時間の労働を常態とするという文言がございます。一時的なことであるならば、入園時に状況を証明する書類の記載をいただく時に、証明で1年365日ある訳ですが、1年の常態的な労働時間を記載いただき、シフト減が真実一時的なものであるならば64時間以上の労働者ということで認定していきたいと考えております。
会長	よろしいですか。
委員	夏休みの1.5ヶ月あるのですが、ほんとに全く働かない人もいるのですが、それでも他の夏休みが終わった期間を常態として認めるという事でよろしいでしょうか。
事務局	12ヶ月のうちの1.5ヶ月という事で、残り10.5ヶ月は64時間以上で働いてみえるという事であれば、1年の大半は64時間以上で働いてみえるのでそれを常態とみなしても良いのではないかと考えております。
委員	そのあたりの話を子育ての支援施設とか、保護者から相談があった時お話をさせていただいても差し支えないでしょうか。
事務局	さしあたり問題無いと思います。
会長	ありがとうございました。他には無いですか。どうでしょう。
委員	この認定は既に在園している子には必要無いですか。
事務局	認定は保育園に通っている全ての子どもが対象になりますので、現在在園している子どもも対象となります。事務手続きについては、新規の方と時期を変える事を考えておりますので、時期を見て在園児の方についての支給認定も実施させていただきます。
会長	他はいかがですか。よろしいですか。
会長	では、私より1点。最後のページの優先利用の事由について、その5の「子どもが障害を有する」とありますが、参考資料の子ども・子育てなるほどBOOKでは「お子さんに障害がある場合」という言い方をしていますが、これは議論が分かれるところでは

	<p>ありますが積極的に持つものではないので、「障害が有る・無い」という言い方が良いのではという意見もあります。市として有するという文言でいくという事でしょうか。</p> <p>細かいところですので、またご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>現在資料にある「障害を有する」という言い方は、国が自治体向け説明会の資料等で活用している、少し硬い言い回しをそのまま活用しているものであります。市民向けに発信する機会などでは言い回しを検討しますが、基本的に資料の言い方は法律な言い方・規則的な言い回しとご理解いただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他にこれでいけないという意見も無いようですので、資料1に示された保育の必要性の認定については、多少の微修正は有るかもしれませんが大卒これでお認めいただくという事で、よろしいでしょうか。</p> <p>では、続いて議題2の子ども・子育て支援事業計画の中間策定報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題2 子ども・子育て支援事業計画の中間策定報告について説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。どなたかご質問・ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>少子化の問題にも絡んでくるのかなと思いますが、48ページの子どもの人口推計について質問します。</p> <p>山県市の子ども人口について、まあ年々減少傾向な訳ですが、これは岐阜県内の他の市町村や県全体と比較して同じ位の減りなのか、それともより減少のペースが速いのかを教えてください。</p>
会長	<p>県ベースで見たときに、山県市はどうなのかという事ですね。</p>
事務局	<p>現状、他市町村の数字は持っておりませんが、平成25年度において本市の合計特殊出生率は、資料11ページに記載されている平成23年度0.99と比べると1.03と若干上がってきております。今後この数字がどう推移していくかという点、全国平均・県平均のレベルに比べると本市は低い傾向であるのは事実であります。</p>
委員	<p>やはりそうかなと思いましたが、出生率なのでここで生まれた人という事なので、結婚して戻ってきた方や移住の方は反映されていないという数字ですね。</p>
事務局	<p>人口の推計はコーホート法で推計しておりますので、転入転出などの社会的要因も加味しており、それも踏まえて減少推計であるという事です。基準は、4月1日を基準としております。</p>
委員	<p>いろんな社会的要因も踏まえた、戻ってきたりアパートから出て行ったりという条件も踏まえたこの数字という事ですね。</p>
事務局	<p>4月1日時点の住民基本台帳を基準とし、コーホート変化率法で求めておりますので、そういった条件も加味しております。</p>
委員	<p>今後、他の市町が推計を出したとき、この会議で出す事は可能でしょうか。</p>
事務局	<p>入手ができればという条件付ですが、他市町の推計となるとパブリックコメントの時</p>

	期などで入手できるかと考えますが、1から3月頃ではなかろうかと思いますが。
委員	結構です。何故欲しいかという、何ヶ月か前に人口減少での岐阜県の消滅都市という記事がありまして、山県市はギリギリ載らなかったのですが、今岐阜県を含めどこの市町村も子どもを重点に置いた政策を実施して人口を増やす、現実には取り合いなのかも知れませんが、人口を増やす施策を実施している中で、山県市では先ほどの認定の話にもなってくるかも知れませんが、積極的に迎え入れる措置があると対応可能かなと考えます。例えば64時間となっていますが、国の指針としては48時間から良いとなっていますので、それを48時間とすることでもう少し両立して働きたいと考える方がここに定着するのではと考えるのですが、どうやって施策を立てるのかという視点で要件を定めるというのも有るのかと思うのですが、子どもの人口についてどういふ考えを持つのかという事も、ここで話すべきでは無いのかも知れませんが考えていくべきではと思ひ質問させていただきました。
会長	はい。何か今の意見にコメントがありましたら。
事務局	はい。確かにおっしゃるとおり、ここで子どもを生んでいただくか、子育て世代に転入していただくかという事で、市全体として取り組む必要がございまして、端的にいますと企業の誘致という形で若年労働力の増加を見込むという事や、福祉としましても少子化が大きな問題として、子育て支援として保育の時間とは関係は有りませんが、制度の紹介や、地元に住んで見える方の婚活という形で少しでも人口増加に取り組んでいっておる状況であります。特に北部においては過疎化の進行が激しいという事で、定住促進という事も考えていく必要が有るかと思ひます。 とにかく、子どもの人口増という事は、福祉だけでは対応出来ないので全市的な取り組みが必要であり、おのおの各課で取り組んでいる事と思ひます。 ご理解をお願い申し上げます。
会長	ありがとうございました。
委員	先ほどの山県市の定める月64時間という時間について、少々厳しいのではという思ひが有りまして、細かいことはわからないのですが社会保険や雇用保険の加入に必要な時間数も有ると思ひますが、そんなに働いている人多いかなという疑問があります。この数字はどのように出たのでしょうか。現実ここまで働いている人いるのかなと思ひ、出来れば下げるとありがたいのですが。
事務局	この64時間という数字ですが、資料1の5ページの母親のパート・アルバイトの就労形態、1日に4時間から5時間働いている方が71.7%で、その下限の4時間と、一週あたりの就労日数4日が36.7%、5日が43.3%で、そのうち低い日数である4日かけますと、一週間の就労時間は16時間でありひと月は4から5週ですので、4週で計算すると64時間となりますので、その時間数を基本としております。 これは、昨年実施したニーズ調査のアンケートでも8割以上の就労者の回答時間を元にしておりますし、現状の入所要件と比較しても増えた訳ではございません。64時間で認定させていただきたいと考えております。
委員	国が48から64ということで、今一番上限ということだが、先ほど委員が言われたの

	<p>は本市が子育てにやさしいと言うことを出すのであれば、たとえば64でなく60や50とか、8割が64以上と言うことは2割は一時保育ということ。福祉にやさしい街づくりということであれば、委員のおっしゃることもそうなのかなと思います。</p> <p>国は48から良いといっているので、それでもいいのかなと思ったのです。</p>
委員	<p>はい。私もそういう思いがありお話ししたのですが、他の市町村特に岐阜市などでは本当に働いている人でないと保育所に入れない。そういう意味では山県市はとても恵まれているのです。岐阜市のお母さん達に比べると、岐阜市のそういう人を獲ってしまえという気持ちで発言しました。</p> <p>私が、岐阜市で働き続けなかったのも、こちらの保育園がとても良くておかげで働き続ける事ができ、本当に良い環境だと考えています。そういった岐阜市の働きたい女性、家族を家庭ごとこっちに越させるというぐらいの気持ちを持って48時間もありませんかと思っています。</p>
会長	<p>少々立場的に今困っておりますが、議題1は先ほど特に大きな反対は無かったのですが、議題2にきていろいろご意見がでてきました。</p> <p>論点としては、国が48から64時間という範囲で市が決定しなさいという事で、山県市はニーズ調査の結果より64時間で良いのではないかというご提案があったのですが、現状や将来的な人口は増加するかどうかわかりませんが、少なくとも現状維持を考えると、上限の時間数では無くもう少し下げる姿勢を見せることで山県市が子育てしやすい町ですよと県民に知らしめるという事であったと思いますが、ご発言の無い委員さんの意見も伺いたいと思います。</p>
委員	<p>私としては、国が48から64時間と資料にあるように言っているのであれば、それによって施設側の受け入れ態勢が厳しくならないのであれば、そのために優先利用があるのだと思いますが、確かにアンケートから8割以上だったので大多数であるとは思いましたが、2割の人も救われるのであれば賛成です。</p>
委員	<p>下げることにしては賛成します。資料の6ページの平成27年3月以前の要件と、4月以降の要件を比較すると、単純に月64時間としちゃうと厳しい印象を与える。例えば、非常勤の「1日4時間以上、月16日以上」が「月64時間以上の日常的な家事を除く仕事」になるのですが、これ一緒なのですけども厳しい印象を持つので、それであればいっその事下げても良いのではと思います。自営は80時間というのが3月以前の要件ですけど、自営とか非常勤はいいのですけど、常勤が毎日昼間4時間以上はかなり厳しいと思うのですけど。であればいっその48時間と言ったほうが開けた印象を与えるのでは。</p>
事務局	<p>以前の要件と比較して厳しくなっている訳では無いですが。</p>
委員	<p>厳しくなっている訳では無いのですけど、この「月64時間以上の日常的な家事を除く仕事」だけをうたっちゃうと、印象として凄く厳しい印象だけしか残らないと思います。</p>

委員	<p>48 時間か 64 時間かという事で、それで保育所がどう対応していくのかということもあると思います。じゃあ保育園に入れようと子どもが多くなってしまって保育所が大変になってしまうという事もあるのではと思います。例えば、定員溢れて撥ねられてしまったり、高富がダメなので大桜とか伊自良へ回って下さいということが起こりうるのかどうかという事がわからないので、保育士が足らなくなってしまうのか、先ほどの説明でも保育士の確保という話も聞きましたので、今把握している部分でいいので、そこまで厳しくないという事であれば 48 時間でもいいと思います。</p> <p>実態が良くわからないのですが、実際に 64 時間働いてなくても良しとして入れるのか、ハードルを下げた 48 時間にすると、それならたくさん入るのかよくわからないので、そういった情報を教えてほしいです。</p>
会長	<p>今一度この議題 1 に立ちかえり、議論したほうが良いように思います。</p> <p>特に 48 から 64 について議論したほうが良いと思います。こういう理由ですので 64 で良いとなるのか、或いは 48 に下げて子育てに厚いことを示したほうが良いのか。実態が良くわかってないので、なんか今は 64 時間以上として申請している人もいるのではという事も端々聞こえてくるようなところですので、今一度 48 から 64 に集中してご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>みやまと伊自良は、定員以上になることは無いと思いますが、もし 48 にして岐阜市からきた場合、高富地区の岐阜市に近いところが心配かなと思います。優先的に山県市が入れるかなとか思います。みやまと伊自良は大丈夫だと思うんですけど。高富地区の方が困ってしまうのも困りますし。</p>
委員	<p>より実態に近い形になるだけかなと思います。ほんとに岐阜市ですと要件が厳しくて、少しでも要件に合致しないと入れない。それに近くなるだけかなと思います。あと専業主婦の方ですと幼稚園を選ぶのか、郊外型の保育を選ぶにもなるかなと。今のあり方と、岐阜市の保育園の本当の要件のあり方のギャップが議論になるのかなと。</p>
会長	<p>はい。園側から。</p>
委員	<p>富岡の保育園ですが、定員が 150 名で、現在 140 名です。どうしても小さい未満児のお子さんが多いという事で、資料 1 の 5 ページのパーセンテージにあるようにほとんどの方が、4 時間以上働いてみえる方若しくは長時間保育を希望している方で、7:30 から 19:00 を希望してみえる。この長時間保育を希望している方は 70 名ほどです。今言われたようにやはり下げると、未満児の方とかが多く見えるのではないかと心配あります。また、岐阜市在住者でも山県市で働いて見えるお子さんを、広域保育という形でお預かりしています。山県市民でなくても、山県市で働いているという事で、お子さんを連れて見える保護者もいるので、例えば時間を下げるとこうした方もどんどん増えるのではないかと思います。</p> <p>ですので、うちの園としては 64 時間でも大丈夫ではないかと思っております。</p>
委員	<p>資料をみますと 64 時間に満たない方は、一時保育での対応とあります。</p> <p>今のお話を聞いていると、64 時間に満たない方も見えるので、その方たちの一時保育の対応は大丈夫かなという事と、ちょっと計算してみると 48 時間だと 3 時間で週 3</p>

	<p>日ですが、その時間を一時預かりで保育園に預ける金額と、一ヶ月丸ごと保育園に預ける金額と比べると、どっちがお得かなというのを思いました。</p> <p>例えば、64時間にしてもうちょっと一時預かりの受入れをしやすくするとか、金額を考えるとかそういう方法もあるのかなと思いました。</p>
委員	<p>一時保育は、3歳未満児が1時間350円、3歳以上児は1時間250円です。あと給食費が1日290円です。</p>
委員	<p>1日例えば3時間働くとして、その前後も入れて4時間預けるのを、週3日間行うのと、という計算とか行うと。</p>
事務局	<p>一時保育は日数が決まっております、月14日になりますので通常の保育料よりは安くなります。ただ今お話がありましたように、64時間未満にしますと今の高富保育所、富岡保育所は定員オーバーになります。そういった方たちを、みやまとか伊自良とか山県市は一区域でと考えるので、そういったところまでつめていただくのかなと。それと先ほど園の先生のご心配にあった、岐阜市の負担増。現状山県市は広域保育を実施しています。優先順位の話がありましたけど、広域保育はうちの定員の範囲で実施しますので、定員が無くなればやりません。ただし、そういった方が山県市に転入された場合、同じ土俵になりますので、あなたは新しいからダメですと言えませんので、先ほどお話した優先順位をつけるしかない。</p>
委員	<p>少子化対策から山県市の住む人が増えるのは、それはそれで良い事だと思いますが、資料2の51ページに確保の方策として、定員は770人ですので2号3号の受け入れについて既存保育園で行い大丈夫ですという事と、ただ保育士の維持確保がうたわれており、参考資料の4ページにも質の向上とあって、私は高富保育園でお世話になっておりますが、職員さんも大変な激務であると認識していますが、この質の向上については27年どう考えてみえますか。人数なんですけど。</p>
事務局	<p>保育士については、ハローワークや県社会福祉協議会の人材センター、ロコミや広報などいろんなもので確保に努め、今年も5,6人の保育士を確保しております。ですが、現実には厳しいです。本当にいないです。隠れ存在としての保育士がいて、この保育士問題というのは、現在山県市だけの問題ではなく岐阜県下全てどこも保育士がいないです。保育士を確保すると言っても、どんな保育士でも良いですよという確保の仕方はできないので、経験年数や初めてでも保育を一生懸命勉強してもらおうなど、今現状高富保育園の話も出ましたが、私どもも一生懸命引きとめています。多くのやめられた方は、1人は海外の保育を勉強しにいかれ、1人は高齢で確か65歳で体力的にきつという事でした。また若い保育士の方では、他市町の試験を受けて合格されたなど様々でした。今の質の話では、私どもとしては子ども達により良い保育を受けさせてあげたいと思い、懸命に保育士の確保に努めていますし、今後においては山県市がいろんな方向に向かうとかありますが、できる限り子ども達にはすすく育ってほしいという思いがあり、今後ともその考えで努めていきます。</p>
会長	<p>よろしいですか。処遇改善は、先生方の。</p>
事務局	<p>改善も必要です。ここ2年でだいぶ変えました。今までは休暇も取得できないという</p>



	<p>声がありましたので、もっと積極的に取っていただくとか、賃金体系も時給 1100 円で他市町村より高いのですが、それでも来ていただけないのが現状です。</p>
委員	<p>もっと上げれば。いいと思うんですけどね。</p>
事務局	<p>周辺との関係もあり、あまり一概に時給 1300 円、1500 円と上げるのも難しいと思います。ただ、それはいいご意見として参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>私、社会保険労務士で仕事させてもらっているのですが、いろいろな社会情勢、労働雇用の問題に関わっているのですが、今のお話を伺っていてよくある人材難の企業さんにおいて時給が問題ではないのです。今、すきや問題というのが発生しているのですが、あそこは時給 1500 円でもバイトが来ないです。何故か。労働条件が悪い、労働環境が悪いからです。だからもっと深く突き詰めると、1500 円でも何か身体的に辛いことが有るかも知れません。そして女性は口コミの社会ですから、これだけ狭いところだと「あんなとこ勤めたら大変だよ」という事でなかなか人が来ないのかもしれない。だから、時給の問題だけでは改善できないと思います。</p> <p>ただ、今の社会情勢の中でどこもそうですけど、特に介護の社会も人材難です。全国的に人材難です。ハローワークでも介護方面で人を募集するのですが、ぜんぜん来なくて困ったという相談を受けます。ですので、保育士さんも同じだと思います。給付の割合に含めて、時給のというのが、訪問介護でも 1100 円の時給あるのですが、それでも来ないという。保育も介護も同じような状況に陥っていると思います。でも労働条件、環境の改善である程度改善していける部分もあるので取り組んでいただくのは良いと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。時給が問題なのか、労働環境が問題なのかというところでお話をいただきました。他にはどうでしょう。</p> <p>短期的にみると、64 時間から下げたほうが良いかも知れないという意見がありました。しかし、一時保育との関係や地区毎に考えてみますと 64 時間でも実質的に不利益を被らない運用の仕方、つまり従来どおりの運用の仕方とかもあるのかなと思いました。何より、下げた事により今までの利用者が利用しにくくなる事は、元も子もない話ですので、そこは慎重になったほうが良いかと、意見を伺っていて思いました。</p> <p>多数決でという話でもないと思いますので、ここで事務局より今までの委員の意見から事務局として考えを示してもらえますか。</p>
事務局	<p>私ども事務局としましては、当初議題に示しました 64 時間で行きたいと考えております。理由としましては、山縣市全体が区域としております。先ほどから話がありましたとおり、特定の保育所に於きましては、細かい実態は掴んでおりませんが入所希望が増加する事が想定されます。富岡ですと定員 150 人のところ 140 人。64 から 48 に下げると希望が増えると思われます。その中で、特定の保育所については待機児童が出てくると考えられます。ただ、市内は一区域ですので、空きがある保育所に行ったらどうかという、優先順位をつけさせていただくという話もあると思います。</p> <p>なおかつ、一番危惧しておりますのは、先ほども話しに出ましたが保育士の確保ということで、5 歳児は 30 人に対し 1 人必要等、子どもの対象年齢に応じて保育士の必要</p>

	<p>配置が決まっております。今非常に保育士不足の中、私どもも鋭意努力を尽くして保育士を確保しておりますが、これが確実に保育士を確保できると担保できれば良いと考えておりますが、ここ数年の全国の状況を見ておりますとなかなか難しい。例えばそれが山口市だけの問題であれば、努力不足という事もあるかもしれませんが、日本全国不足しているという事で、先般も保育士の養成大学を訪問させていただいたところ、キャリアセンターの方の話では何十人という子どもの実習を終了したとき、自信を無くされる学生も少なくないということで、就労条件だけでなく雰囲気で見込みされる若手もみえるみたいです。今すきやショックのように条件が悪ければ、時給を上げてダメだという話もあります。</p> <p>市としては一時保育という事で、何らかの対応をしたいと、これも保育士の確保の問題はありますが、今のところ余裕がある限り受けていきたいと思っており、64時間でお願したいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。担当部局より、いくつかの理由を挙げていただきまして、提案どおり 64 時間というお話がありました。</p> <p>問題事項としては、一時保育を必要に応じて満たすことができるような対応をとると、保育士さんの確保、保育の質の担保という話も先ほどより出ておりますので、そういったことも含めてご努力いただくということを背景にして、64 時間として会議として認めて良いでしょうか。非常に丁寧な議論がありまして、先ほどの議論では見えてこなかった課題も明らかになってきたのではと思います。</p> <p>なによりももとの利用者の方が、不利益を被るのは元も子もないので、64 時間というのが妥当であろうと私も思います。</p> <p>よろしいでしょうか。3 度目は無いと思いますが、一度戻ってより良い議論になったと思います。</p> <p>それでは、議題 2 に戻りますが説明として未定稿部分があるという事と、47 ページのところでは区域という概念が出てきましたが、山口市としては一区域として設定し区域分けはしないという事、57 ページで一時預かり事業とファミリーサポートセンター事業は最初分けて記載されてましたが、事業の性質から 1 つの項目として記載するという 3 点ほどポイントがあったかと思えます。</p> <p>ご意見有りましたらお願いします。この一時預かり事業は、先ほど 64 にすると利用も増えるのではという話も有りましたので、よく見ていただきたいと思えます。</p> <p>いかがですか。よろしいでしょうか。それでは、現状の進捗は差し替えも含め、会議として了承いたしました。あと残った部分が何時ごろ完成なのか教えていただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この後 4 章の後ろに 5 章として、次世代育成支援行動計画からの継承事業を、子ども・子育て支援計画基本指針と照らし合わせながら整理をします。6 章に進捗体制、資料や未定稿部分を予定として 12 月中旬から 1 月上旬には素案の完成を会議にてお示しできればと思っております。それに向け作業を進めてまいります。</p>

会長	<p>はい、ありがとうございました。あと 5 章、6 章それと未定稿の部分を、これは次の開催時期とも重なると思いますが、あと、3ヶ月で進めて素案を完成していくという情報でした。</p> <p>それでは、議題1・2と少し行ったり来たりもしましたが、決しさせていただきます。ありがとうございました。</p>
----	---

### 3. 次回の日時について

会長	それでは、事務局の方に返させていただきます。
事務局	<p>本日は長時間に渡って、ご審議いただきましてありがとうございました。先ほど素案の話でも出ましたが次回の開催について、12月下旬から新年のはじめ頃に素案の完成具合にもよりますが、開催したいと思います。委員の皆様には、また目途がつきましたら大体ひと月ほど前には案内させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。これをもちまして山県市の子ども・子育て会議の方を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。</p>
会長	どうもありがとうございました。

### 4. 閉会